

「管理・運営」ハイライト

人文学科アドミッションズ・オフィスの創設と運営

法文学部人文学科 樋口 康一 教授

法文学部人文学科では従来の入試委員会の機能を拡大強化し、平成 22 年 4 月から「アドミッションズ・オフィス」を設置した。

この組織は、学部入試のみならず編入学試験や大学院入試を含めた入試一般について、中長期的視野に立ち、地域特性、人口動態、志願動向等を念頭に置いた学生募集戦略の立案・実行を主務としている。また、業務の中には、これ以外にもさらに、附属高校を初めとする地域の高校関係者等との連絡強化や、入試結果の分析に基づき入試問題の洗練や適正化を図ること等も含まれている。要は、本学が掲げる学生が主人公の大学の実現と遅滞のない教育改革の前提ともなる良質の受験生確保を企図した体制を構築したのである。

この組織立ち上げの底流にあるのは、従来、ともすれば一貫性に乏しく、冷徹な分析や確固たる根拠のないままに、「戦略性」を欠いた各種の入試「改革」を続けてきたことへの反省に他ならない。また、俗に言う「集客」に直結した（もしくは、それが期待されている）各種の宣伝広報については、オープンキャンパスや出張講義等が既に盛んに行われており、また、一定の成果をあげていることも確かであるが、そこに「戦術」はともかく長期的な展望と広い視野に立った「戦略」があったかと問われると、いささか疑問が禁じえないところである - もっとも、現実に汗を流しておられる教職員各位にそれを求めるのも酷な話ではあるのだが。

広報宣伝にせよ出題作問にせよ、学生募集や入試に関わる業務に傾注されるエネルギーは少なからぬものがある。限られた人的資源を可能な限り有効に活用するためにも、長期的で広い視野に立った学生募集戦略は不可欠の要件である。

設置以来、長期的な学生募集戦略構築のための各種資料の収集と分析、それに立脚した試験方式や入試作問の改善に資する情報提供や具体的な改善の提言を繰り返し試みてきた。残念ながら、入試については自らの手の及ばない外部的な要因に振り回されることも少なくない。そのために企図の十全な実現がかなわなかった悔みはあるものの、人文学科の学生募集や入試の在り方が設置以前よりは戦略的になりつつあることは確かであり、その点では設置目的は十二分に達成されていると評価しても差し支えないと考える次第である。

教育学部・附属学校園の研究活性化（科研費の獲得）に向けての研究コーディネーターの取組

教育学部 長尾 秀夫 教授

教育学部学術研究委員会は学長指名の 5 名の研究コーディネーターで構成され、私は統括研究コーディネーターを担当している。

平成 20 年度から学部長裁量経費による教育学部 G P に学部・附属学校園共同研究枠もできた。平成 21 年度には附属学校園の研究促進と科学研究費補助金(奨励研究)の応募に関して、学部長と共に附属学校園で説明会を行った。その結果、平成 22 年度分は中学校と特別支援学校から 3 件の応募があり、ブラッシュアップを受けた 1 件が採択された。平成 23 年度分は中学校と特別支援学校から 3 件の応募があり、ブラッシュアップを受けた 2 件が採択された。

平成 22 年度は教育学部の科学研究費補助金の応募率とブラッシュアップ率の向上のために、本委員会ですモールステップな支援を行うこと、教育学部教員全員が 1 件以上の研究代表者として科研を申請することを基本方針とすることを企画し、学部長の了承を得た。

タイムスケジュールを学部教員全員に周知徹底するために、6 月の教授会の会議時間に顕著な実績のある沿岸センター鈴木聡教授から科学研究費補助金申請の意義、取り組み方などを具体的に説明していただいた。また教育学部のすべての講座にブラッシュアップ担当教員（1-2 名）を本委員会から依頼して、研究コーディネーターに加えて各講座の実績ある教員にも専門的立場からブラッシュアップに協力いただく体制を作った。7 月には平成 22 年度の研究計画書調書の最初 2 頁を記入して提出してもらった。9 月初めに平成 22 年度の様式で応募内容ファイル一式を作成し、ブラッシュアップ担当教員に提出した。9 月末にはブラッシュアップの結果を申請者に伝えた。10 月には申請者は再度検討して平成 23 年度研究計画調書に記入して研究支援課に提出した。

この結果、平成 23 年度分の新規採択率が 32% に上昇した。平成 22 年度のそれは 22% であった。これは全学で最も大きな採択率の上昇であった。この背景として、平成 23 年度分は応募率が 82% (平成 22 年度分は 58%) と上昇、ブラッシュアップ率も平成 23 年度分は 85% (平成 22 年度分は 3%) と格段に上昇したことがある。この成果は平成 23 年 7 月 29 日の第 2 回愛媛大学学術フォーラムの科学研究費補助金ブラッシュアップ講座で発表予定である。

平成 20 年度文科省教育 G P の総括と継続的な改革へ

教育学部 山崎 哲司 教授

全学および教育学部の教員養成改革に取り組んできたが、文科省教育 G P 「教職課程の D P に基づく全学的教員養成改革」の取組期間が終了することを 1 つの区切りとして、総合大学での教員養成に必要な教育システムの基本形を作り上げた。

1) 「実践知」の導入：ボランティアとしての教育体験活動である「地域連携実習」を全学部の学生へ拡充する取組を行ってきた。また夏期休業期間に行っている「伊予の伝承文化を学び伝えるリーダー村」、学校現場から講師を招く実践講話科目(「教職教養課題特講」など)も担当してきた。以上については、教育学部以外の学生が多数参加するようになっている。

2) 到達目標(教職課程の D P) へ向けた学習の指導：D P を達成するために必要な、各学生の学習状況と学習成果の点検のための「リフレクション・デイ」を、平成 21 年度入学の、教員免許取得希望全学生を対象とする必修の活動として実施した。約 400 名の学生が参加したため、4 日間に分けて行った。また、「リフレクション・デイ」の結果を活用して学習の指導を各学部で行うために、教職員を対象とした「教職指導の手引」を作成した。

3) 学習支援体制の整備:「教職支援ルーム」を核として学生の実践的な学習を促進するために、実践講話を教材用の D V D にして支援ルームで利用できるようにするなど教材類の整備を図り、また教職経験者等を招いて学生が相談できる機会を作るなど、学習支援の体制を強化した。

1 月には教育 G P の最終報告会を開き、教育委員会や P T A 関係者などの教育関係者を招いて教育 G P の成果を報告した。シンポジウム終了後には教育機関の代表者による G P の最終評価会を開いた(高い評価を得た)。

これらの活動は教育 G P のプログラムとして実施したものであるが、「リフレクション・デイ」を充実させ、また今後の教員養成の中で取り組まなくてはならない「履修カルテ」のために、「教職課程学習ポートフォリオ」の様式を作成した。合わせて、ポートフォリオを電子化するための W E B システムの立案を行った。これらは更に進めるべき教員養成の改革に結びつくものである。

取り組んできた活動は、今後も継続することが不可欠であるが、愛媛大学として教員養成の改革に継続的に取り組むため、「教職総合センター」が 11 月に設置された。このセンターにカリキュラム改革を引き継ぐことになるが、その礎を築く活動になったと思われる。

女性未来育成センターの設立と運営

理工学研究科(工学系)小島 秀子 教授

愛媛大学では、平成 22 年度文部科学省「女性研究者支援モデル育成」事業に採択されたのを受け、女性未来育成センターが平成 22 年 7 月に設立された。当センターは、優れた女性研究者を持続的に育成するシステムを構築することを目的としており、センター長として小島が就任した。本事業では、女性研究者ネットワークの構築、子育て中の女性研究者への研究支援員制度の実施、学内保育所と長期休暇中の学内学童保育所の開設、男女共同参画推進のための意識改革の推進により、女性研究者活躍促進のための環境整備を行い、女子学生へのキャリアパス支援、女子中高生への理系進路選択支援により次世代研究者育成を図るとともに、最重要課題である女性教員の増員については、2020 年までに女性教員在職者割合を 20% に拡大することを目標として、愛大式ポジティブアクションを実施して積極的に推進する。

放射線診療において発生しうるリスクに関して指導を行い、安全管理体制を強化を行った。(安全衛生委員会、放射線安全委員会、放射線部運営委員会を通じて) インフォームドコンセントを徹底するとともに、インシデント発生時の情報伝達を円滑にする。教官の適在配置(担当分野)を進め、わかりやすく意欲のわく教育体制を目指す。放射線安全管理においては、RI教育講演等を通じて職員の教育・啓蒙を行い、学生に対しては、講義内容に入れて教育を行う。放射線部内の諸問題を洗い出し、改善を図るために放射線部内ミーティングを毎月開催することとした。改善に向けて始動した。

またME機器センター長としてもME機器の安全管理に貢献を行った。ME機器センター内のインシデントは多いが、洗い出しが十分に出来ている。

農学部附属農場の手作りブランド食品

農学部 上田 博史 教授(農学部附属農場長)

愛媛大学には大学ブランド食品があり、その多くを手がけているのは農学部附属農場という小さな組織であることを知る人は少ない。ブランド食品開発の経緯を述べてみたい。

農学部附属農場は樽味キャンパスから車で30分、旧北条市にある。JR北条駅に降り立っても、適当な交通機関がないので3キロ程歩かなければならない。事務の一元化、附属施設の専任教員制度の廃止によって、農場に常駐するのは技術職員だけ。現在は、わずか6人の職員が作物、野菜、果樹、畜産の4部門を管理している。

農場は、生産現場を使った実践的な教育を行う場であるが、実習内容によって学生の意欲、学習効果は変わってくる。栽培実習では、播種から収穫までを行っていたが、自分たちがつくったものを食べるという行為が欠けていた。平成17年に食育基本法が施行され、食に対する国民の関心が高まる中、農場でも食育を意識した実習の模索を始めた。平成19年5月に聖カタリナ大学短期部食品加工学研究室と授業連携の覚え書きを交わし、農学部の学生は自分たちが栽培した生産物の調理・加工を短大で行い、短大生は加工に使用する食材を農場で栽培し、実習の相互補完を図ってきた。農場での食育導入はその後、愛媛大学食育士養成プログラム(平成19年)や共通教育「正しい食への誘いプログラム」(平成20年)へと発展していった。そして何よりも、授業連携を機に、農場の業務内容は大きく変わっていった。

大学、特に農学部教員の日常は正確にイメージされていない。どんな教育研究をしているのだろうか? 農家とどこが違うのだろうか? この素朴な疑問に答えるべく、小学館は雑誌DIMEで、大学自らが開発・販売する大学ブランド食品の連載を開始し、好評を博した。これを受けて新宿高島屋は、DIMEで紹介された大学の逸品を一堂に会した「大学は美味しいフェア」を企画した(平成20年2月)。DIMEには、農場の無農薬安心米が紹介されており、農場も参加を決定した。安心米に加え、授業連携をしている食品加工学研究室スタッフの協力を得て、農場の無農薬伊予柑を加工したマーマレードも出品し、いずれも大変な人気を得た。販売に当たったスタッフは安全な食品に対するニーズが予想以上に大きいことを知り、農場の栽培管理法は無農薬・減農薬栽培にシフトしていった。また、ブランド商品をもつことは大学を世に知らしめる有効な方法であることも学んだ。

聖カタリナ大学との授業連携は双方の学生に大変な人気であったが、学科の廃止で突然の終わりを迎えた。幸い、聖カタリナ大学の教員を、柳沢学長のご高配によって特命教員として招聘することができ、加工実習の継続と新たな加工食品開発の準備が整った(平成22年4月)。

現在まで、農場で生産される旬の果実を原料としたマドレーヌやジャム類が新たに開発され、時を同じくして開店した愛大ショップ「えみか」や毎年開催される「大学は美味しいフェア」の人気商品になっている。農場は「媛の酒」の原料として安心米を供給しているが、残渣を加工した酒粕クッキーも好評である。

とはいえ、学内でも、農場でつくられた加工食品を実際に口にすることがない人も多い。加工食品はすべて手作りであり量産ができない。品が少ないので店頭には並べばすぐ売れる。然るべき知識と技術をもったスタッフを加入して新たに加工班を創設したいと考えているが、経費や定員といった壁が立ち足らぬ。呆食の時代に、食の生産に直接かかわる大学農場の役割は大きい。人間形成における貴重な糧を農場から提供できたらと考える。

農学部における安全衛生に関する取組み

農学部 森本 哲夫 教授（樽味事業場安全衛生管理者）

大学は一般企業と異なり、学長（使用者）や教職員（労働者）だけでなく、大勢の学生（非労働者）がいるのが特徴である。学生はまだ専門的な知識が浅いにも関わらず、実験・実習・野外調査等（これらは結構危険と言える作業）に取り組んでいるので、教職員は日頃から事故が起こらないように気をつける必要がある。安全衛生の取り組みとしては、巡視活動、安全衛生教育、5S（整理、整頓、清潔、清掃、習慣化）活動など多岐にわたる。ここでは、巡視活動に絞る。

樽味事業場では、現在、3つの方法で巡視を行っている。1つは、安全衛生チェックシートに基づく巡視である。これはベースとなる巡視で、実験室を対象に、安全衛生管理者だけでなく、全員が、すなわち各実験室の使用者（学生を含む）が参加して巡視するシステムとなっている。その方法は、部屋の使用者が、毎週、安全衛生チェックシートのチェック項目を点検・評価し、それをドアに（誰もが見えるように）掲示しておく。安全衛生管理有資格者（約25人）が分担して、毎月1回それを回収するとともに、必要に応じて、その部屋を巡視する。さらに巡視結果をまとめ、それを学部長（総括安全衛生管理者）に提出する。学部長は、安全衛生委員会のときに、その結果を報告する。このとき、不備な点（改善点）があれば、それに対する対応策を検討し実際に対応する。また、必要に応じて、学部長から注意や指導等も行う。今のところ、チェックシートの回収率は88%程度であり、徐々に向上している。2つ目は、学部長による巡視である。これは、学部長と安全衛生管理者が、実験室および巡視項目を絞り、巡視を行う。学部長が直接巡視して注意するので結構効果がある。3つ目は、厳密な巡視である。この手法は、安全衛生管理有資格者が分担して、事業場内の全実験室を対象に、安全衛生に関する重要な項目、たとえば毒物劇物、特定化学物質、有機溶剤の管理、乾燥機、遠心分離機、圧力容器、ドラフトなどの管理、高圧ガスボンベの管理などについて厳密にチェックする。

巡視は、一般的には安全衛生管理有資格者（他人）によるチェックが基本であるが、現在非常に多くの薬品、器具、機器、実験方法等があり、また新しい研究のための未知実験等もあるので限界がある。このため、巡視はやはり担当者自身が安全衛生の高い意識と責任を持って取り組まなければならないと考える。

農学部における環境改善の取組

農学部 胡 柏 教授

農学部の環境改善活動は全学の環境目標に沿って全方位的に進められてきたが、農学部的特徴として、以下の諸点を挙げることができる。

1つ目は、「大学の社会的責任」を強く意識した衛生改善の推進である。大学は、中学・高校生を含む幅広い社会に開かれた知の拠点であり、それに相応しい清潔で衛生的な環境の確保が社会に果たすべき大学の責任として自覚する必要がある。こうした理念の下で、業者清掃を週2回取り入れ、必要最低限の制度基盤を整備する一方、教職員・学生による廊下等共用スペースの清掃、月1回の清掃点検および実施結果の教授会報告、学生・教職員によるキャンパスおよび周辺地域の環境美化等を実施し、顕著な効果を上げている。

2つ目は、環境管理活動のマニュアル化である。環境管理活動は多岐にわたる性格を有する一方、非定常的で場当たりのになりやすい傾向もある。農学部は昨年、それまでの成果と問題点を点検した上、「農学環境管理の内容と実施体制」および「農学部環境管理スケジュール表」を作成し、環境管理活動の定常化・規範化を図るとした。清潔なキャンパス環境の確保、省エネ、省資源を重点とし、教職員や学生の役割、月別実施内容等を明確にすることにより、環境管理活動の実効性を担保することを目指した。

昨年からはまった省エネの最新の取組として、夏場の冷房一時停止・冬場の暖房一時停止の学部一斉実施、昼休み1時間消灯、17時以降講義室エアコン・照明の一旦停止、冷蔵庫霜取り・エアコンフィルター掃除の一斉実施などが挙げられる。

3つ目は、教授会の「場」を活用した環境意識共有の醸成である。水、ガス、電気使用、下水の水質検査結果（安全衛生委員会）を毎月の教授会で報告することを義務化するほか、昨年から廊下等清掃点検結果の報告も加わった。清掃点検でCランク（要改善）に付けられた区域

については、区域の所在と管理担当者を公表し、改善を促すこととしている。

4つ目は、教職員・学生協働体制で環境改善を進めている点である。コース別に省エネ指導員学生2名を推薦し、職員と共に電気使用を週1回チェックし、問題点を発見する。上述した環境美化活動も学生主体・教職員協働の下で進めている。こうした努力に対して、農学部は独自の学生表彰制度を整備し、活動継続にインセンティブを与えている。

農学部の環境改善はまだ努力途上にある。環境管理と安全衛生管理の実効性をさらに高めるため、環境委員会と安全衛生委員会を統合する組織面の改革も進めている。

宇宙進化研究センター公開講演会

宇宙進化研究センター 谷口 義明 教授

宇宙進化研究センターでは2007年11月の発足以来、年1回から2回のペースで、公開講演会を行ってきている。現在まで5回の公開講演会、日本天文学会との共催で「全国七夕斉講演会」、および全学対応の公開講演会をそれぞれ2回ずつ開催してきている。(2011年度も2回の講演会の開催が決まっている:7月及び10月)。この公開講演会の開催目的は2つあり、一つは

「市民・県民の皆さんに広く天文学に親しんでもらう」

ことであり、もう一つは、

「本学および宇宙進化研究センターの認知度のアップ」

である。今までの実績では、常に100名を超える参加者を得ており、リピーターの方々も多い。また、参加者は松山のみならず、今治から宇和島方面を含め、広く県内から来られている。このように定期的に公開講演会を行うのは、講演テーマの設定と講師の方々への依頼を考えると、なかなか大変ではある。しかし、公開講演会の開催を宇宙進化研究センターの定期的な事業として運営することで、本事業の目的である、本学、本センターの認知度のアップと天文学の普及に大きな貢献をしていることを実感しているので、今後も開催していきたい。

全学的な安全衛生管理体制の強化について

総合健康センター 岡田 克俊 准教授

全学的な安全衛生管理を推進し、構成員の意識向上を図る体制を強化するため、

・各セミナー及び委員会を通じて安全衛生教育、及び法改正や通知等にもなう愛媛大学の課題をチェックする。教職員向け研修会・講演会を継続するとともに、チラシなどを効果的に使用し安全衛生活動内容の充実を図った。また、新任者その他向けのメンタルヘルスと産業保健に関する講習会を行った。

・職場巡視を定期的実施した。

・過去の循環器疾患指標のデータ解析を行い、安全衛生委員会等で配布した。

・調査研究活動で得たデータは、講演会、市民講座(月に1回のペースで継続実施し、計約500人)、シンポジウム、展示会等に参加し、教育研究の成果を地域に発信することで現場に還元した。

職員健診について、業務調査 問診 検査項目決定 実施 結果の保管といった一連の流れをスッキリとシステム化した。健康診断実施時にがん検診の取り組みについて、チラシを全職員に配布した。法人化以来の懸案であった長時間労働対策の試行にたどり着くことができた。

学校全体の安全衛生の管理運営には、職員・学生の2分構造と、大学と附属学校園の2分構造とがあり、後者はかなり改善されていると思われるが、前者は今後の課題であると思われる。

・安全教育として、附属学校園危機管理マニュアル及び感染症対策マニュアルのコンサルタントを行った。学校安全委員会を中心に、引き続き日常の安全点検を充実させ、校内の安全管理に努め附属学校園合同巡視を実施した。大学及び各附属校園間の連携を取りながら、安全教育のさらなる充実を図る。

・化学物資及び実験にかかる学生の環境について、指導教員と相談の上で指導支援した。学生の安全衛生対策、学校保健安全法関連として、総合健康センター及び関連部署の交通整理を検討した。

・学生の特別検診を目的、法制度、担当部署を含めて改善する。全学的な安全衛生管理の推進と構成員の意識向上を図る体制を強化する目的で、学生の特別健診を、目的、法背景を元に、

教育指導的内容となるように抜本的に改善した。

・結核対策の取り組みについて、H22/4に安衛法が改定されているが、依然として教育実習その他で無用な胸部レントゲン撮影が要求されており、学内は改善したが、愛媛県教育委員会系が積み残した状態となった。

大学の重点施策に沿って事務組織の再編及び業務の効率化・合理化が推進されている。連携各部署やその役割分担を織り込んだ新しいセンター規定案の上程を行っている。